



令和3年度 中間期

HOKKAIDO SHINREN REPORT



2021

中間期ディスクロージャー

JAグループ北海道は、
北海道550万人と共に創る
「力強い農業」と
「豊かな魅力ある農村」を実現します。

将来ビジョンを実現するために、 JAグループ北海道が取り組むべき 重要課題と重点取組事項

協同の力で「農業所得の増大」と
「多様な担い手の確保・育成」を実現

農業所得の増大に向けた取り組みの加速

- 収益向上に向けた取り組み
- 基本技術の励行と新技術の導入によるトータルコスト低減の実践
- JAグループ北海道 食の安全・安心宣言の実践

担い手を育み支える地域活動の実践

- 担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速
- 持続可能な農業生産に向けた労働力(人材)確保の実践



次代につなげる協同組合の価値と実践

時代に即した協同組合の価値創造

- 協同組合理念の理解浸透と人・組織づくりの実践
- 協同組合理念に基づく事業運営
- 地域の課題解決に向けた協同組合間の連携強化

食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充

- 協同活動を核とした准組合員との関係づくり
- 関係・交流するサポーターづくりへの展開



JAバンク北海道は、JAグループ北海道の将来ビジョンの実現に向けた各種取り組みを通じて、「農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道」を目指します。



はばたく大地 北海道には、
たくさんの笑顔が咲いている

JA北海道信連は、
食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに
農業者、消費者など「お客さま」にとって、
たいせつなパートナー、
身近な金融機関として、
これからもお客さまと一緒に
歩み続けていきます。

CONTENTS

JA北海道信連の基本姿勢	4
業績の推移等	5
JAバンク北海道自己改革の取り組み	12
社会的責任と地域貢献活動	21
ネットワーク	24

JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、
「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づく、
会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。

また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

1. 組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

経営計画

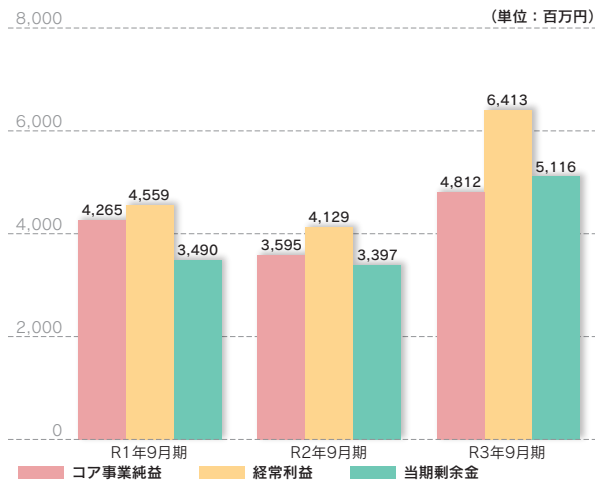
当会は中期経営計画「新時代“Do”プラン（2019年度～2021年度）」を策定し、農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道を長期ビジョンに、以下の基本戦略の実践に取り組んでまいります。

1. 農業者に対する的確な資金供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、多様化・高度化する農業者ニーズの発掘と課題に適応する総合的な金融サポート機能を提供し、金融仲介機能の十分な発揮を支援します。
2. 利用者に対する生活資金の供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、利用者ニーズに適応した金融サービスと、利用者の生涯設計に資する最適な金融サービスの提供を通じ、利用者基盤の堅持・拡充を支援します。
3. 持続可能なJA事業運営の方向性を踏まえた個別JAに対するサポート機能を通じ、地域利用者への金融機能を確保するとともに、JAバンクの持続的な発展に資する強固で健全な事業運営態勢の確立に向け、積極的に支援します。
4. 会員JAへの安定還元という最大の責務を果たすため、農業関連団体への貸出を基軸とした金融仲介機能の一層の発揮と的確なリスク管理のもとで、資金運用方法の多様化による収益基盤の強化と財務基盤の安定化に取り組みます。

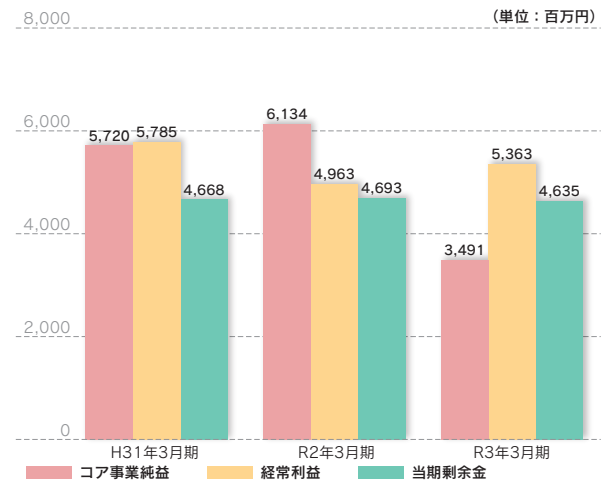
業績の推移等

コア事業純益等の推移

■半期



■参考：年間

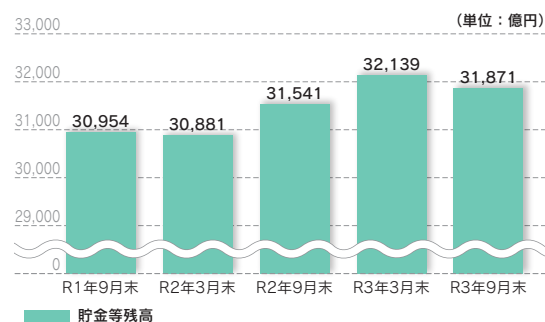


令和3年9月末仮決算においては、コア事業純益は48億円、経常利益は64億円、当期剰余金は51億円となりました。

貯金等残高・貸出金等の残高の推移

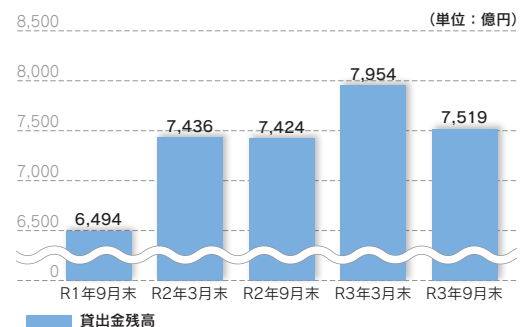
■貯金・NCD

令和3年9月末の貯金等残高は、3兆1,871億円（前年同月比+330億円・1.05%増）となりました。



■貸出金

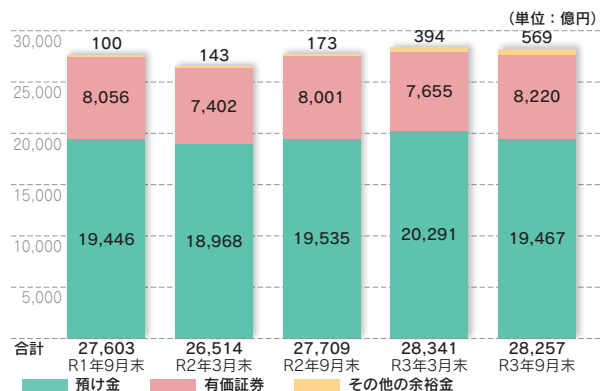
令和3年9月末の貸出金残高は、7,519億円（前年同月比+95億円・1.28%増）となりました。



■余裕金

令和3年9月末の有価証券残高は、8,220億円（前年同月比+219億円・2.74%増）となりました。

預け金残高は、1兆9,467億円（前年同月比△68億円・0.35%減）となっております。



自己資本比率の推移（単体）

当会では、会員やお客様の多様なニーズに応えるため、またJAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくために、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要かつ継続的な課題であります。

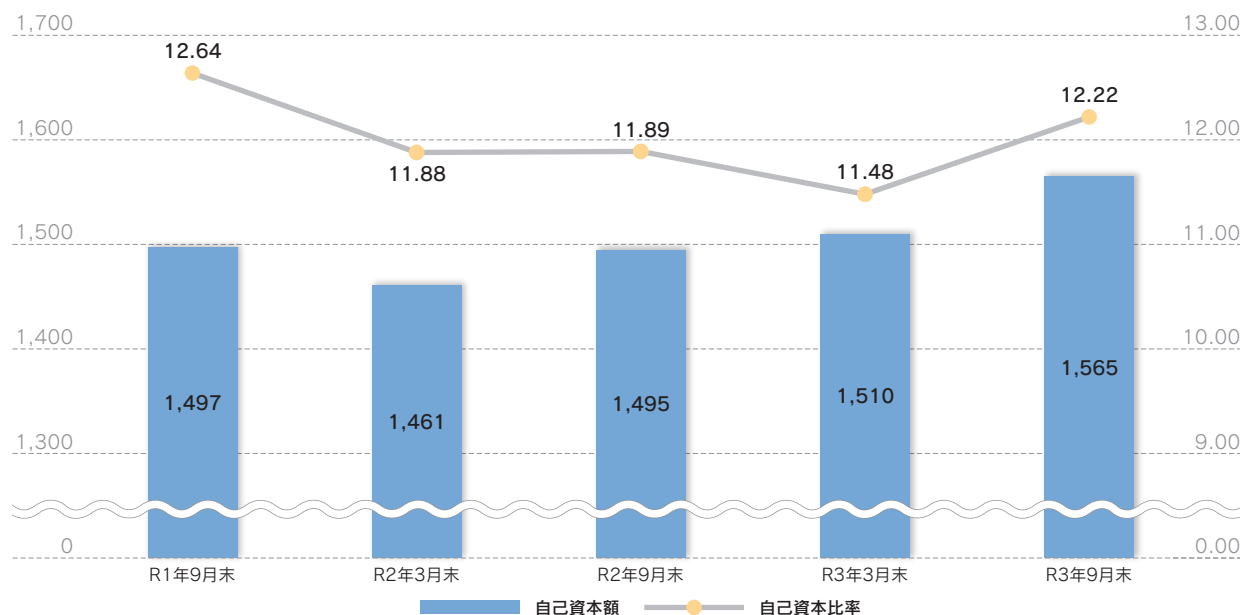
令和3年9月末における当会の単体自己資本比率は、12.22%（前年同月比+0.33pt）となっており、健全性を維持する水準を確保しております。

自己資本額については内部留保による利益剰余金の増加等により、令和3年9月末時点で1,565億円となり、前年同月比70億円の増加となりました。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。

（自己資本等の額／単位：億円）

（比率／単位：％）



不良債権の状況

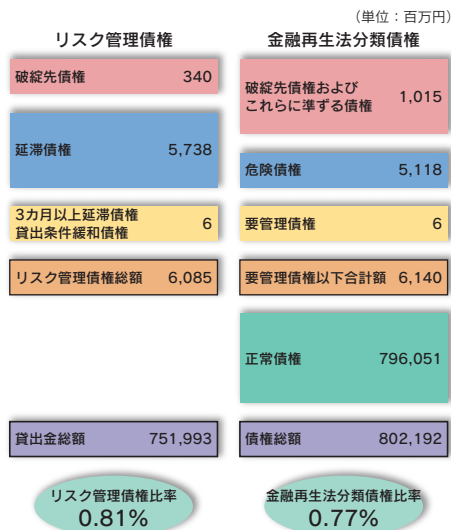
当会は、適正な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法に基づく開示債権」についても情報開示しております。

令和3年9月末のリスク管理債権総額は、6,085百万円で、貸出金総額に占める割合は0.81%、また、リスク管理債権総額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は6,080百万円で、保全率は99.92%となっております。

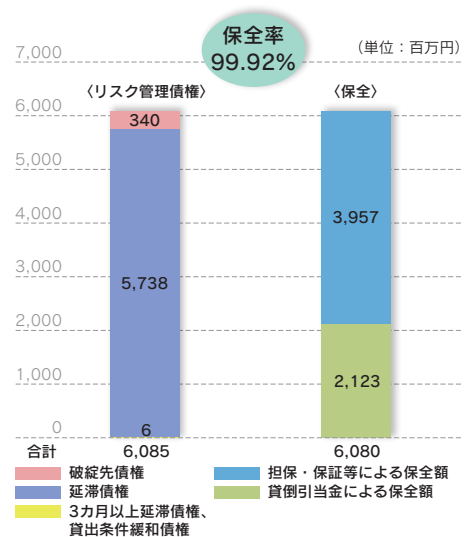
また、令和3年9月末の金融再生法に基づく開示債権のうち、要管理債権以下合計額は6,140百万円で、債権総額に占める割合は0.77%、また要管理債権以下合計額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により、保全されている額は6,133百万円で、その割合は99.88%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、財務データ「不良債権の状況」に記載しておりますのでご参照ください。

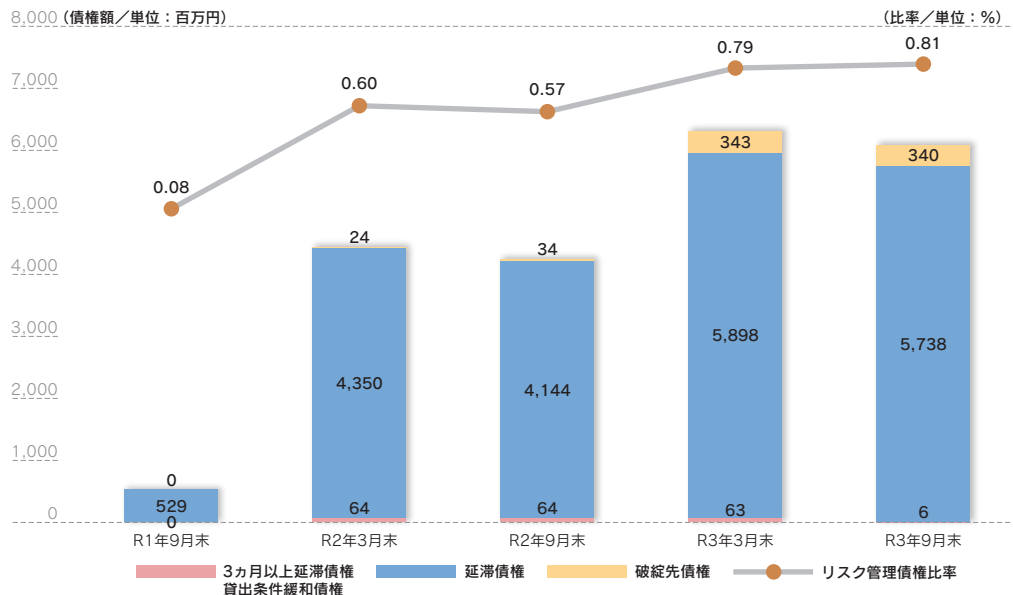
令和3年9月末 不良債権の状況



リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権比率の推移



財務データ

主要経営指標

(単位：百万円)

	令和2年9月期	令和3年9月期	令和3年3月期
コア事業純益	3,595	4,812	3,491
経常利益	4,129	6,413	5,363
当期剰余金	3,397	5,116	4,635
貯金等残高	3,154,112	3,187,106	3,213,983
預け金残高	1,953,510	1,946,708	2,029,174
貸出金残高	742,441	751,993	795,474
有価証券残高	800,142	822,071	765,530

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

自己資本の状況（単体）

(単位：百万円)

	令和2年9月期	令和3年9月期	令和3年3月期
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	149,698	156,748	151,247
うち出資金	96,273	96,272	96,272
コア資本に係る調整項目の額 (B)	149	191	174
自己資本額 (C) = (A) - (B)	149,548	156,557	151,072
リスクアセット等 (D) = (E) + (F) + (G)	1,257,722	1,281,108	1,314,962
資産（オン・バランス）項目 (E)	1,190,982	1,212,980	1,246,710
オフ・バランス取引等項目 (F)	45,669	47,635	47,759
オベリスク相当額を8%で除して得た額 (G)	21,070	20,492	20,492
自己資本比率 (C) / (D)	11.89%	12.22%	11.48%

注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

不良債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
令和2年9月末					
破綻先債権額	34	31	2	0	34
延滞債権額	4,144	2,119	477	1,538	4,136
3カ月以上延滞債権額	64	26	－	－	26
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	4,243	2,178	480	1,539	4,197
令和3年9月末					
破綻先債権額	340	27	－	312	340
延滞債権額	5,738	3,450	472	1,810	5,733
3カ月以上延滞債権額	6	6	0	－	6
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	6,085	3,484	472	2,123	6,080
令和3年3月末					
破綻先債権額	343	34	－	308	343
延滞債権額	5,898	1,954	497	3,439	5,891
3カ月以上延滞債権額	63	27	0	－	27
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	6,304	2,016	498	3,747	6,261

注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるものおよび債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。

5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様

(1) 担保・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。

(2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	残 高	保 全 額			
		担保等	保証	引当等	合計
令和2年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	907	849	8	42	899
危険債権	3,329	1,319	472	1,537	3,329
要管理債権	66	26	－	－	26
小計	4,303	2,195	480	1,579	4,256
正常債権	785,644				
合計	789,948				
令和3年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,015	613	52	342	1,008
危険債権	5,118	2,881	419	1,817	5,118
要管理債権	6	6	0	－	6
小計	6,140	3,501	472	2,159	6,133
正常債権	796,051				
合計	802,192				
令和3年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,134	708	52	363	1,124
危険債権	5,171	1,301	445	3,424	5,171
要管理債権	63	27	0	－	27
小計	6,369	2,037	498	3,787	6,323
正常債権	836,246				
合計	842,615				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を提示しております。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。

3. 要管理債権……3月以上延滞貸出債権で上記1、2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券等の時価情報

有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
令和2年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	28,066	29,437	1,370
令和3年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	22,111	23,062	951
令和3年3月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	24,784	25,932	1,147

その他の有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
令和2年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	734,783	687,943	46,839
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	37,292	38,435	△ 1,143
令和3年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	706,837	655,036	51,800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	93,122	94,664	△ 1,541
令和3年3月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	615,297	565,861	49,435
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	125,448	127,295	△ 1,847

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、該当はありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他の有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
令和2年9月末		
運用目的の金銭の信託	17,233	37
令和3年9月末		
運用目的の金銭の信託	18,230	779
令和3年3月末		
運用目的の金銭の信託	18,233	361

満期保有目的の金銭の信託…該当ありません。

◆その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
令和2年9月末			
その他の金銭の信託	111	111	0
令和3年9月末			
その他の金銭の信託	108	108	—
令和3年3月末			
その他の金銭の信託	108	108	0

注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表額として計上しますが、該当はありません。
 4. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表額としています。

◆デリバティブ取引等

◆債券関連取引

(単位：百万円)

区分			契約額等	時価	評価損益
令和2年9月末					
取引所	債券先物	売建 買建	— —	— —	— —
	債券先物オプション	売建 買建	— —	— —	— —
店頭	債券店頭オプション	売建 買建	3,000 —	16 —	2 —
令和3年9月末					
取引所	債券先物	売建 買建	— —	— —	— —
	債券先物オプション	売建 買建	— —	— —	— —
店頭	債券店頭オプション	売建 買建	5,000 —	8 —	10 —
令和3年3月末					
取引所	債券先物	売建 買建	— —	— —	— —
	債券先物オプション	売建 買建	— —	— —	— —
店頭	債券店頭オプション	売建 買建	— —	— —	— —

◆株式関連取引…該当ありません。

◆通貨関連取引…該当ありません。

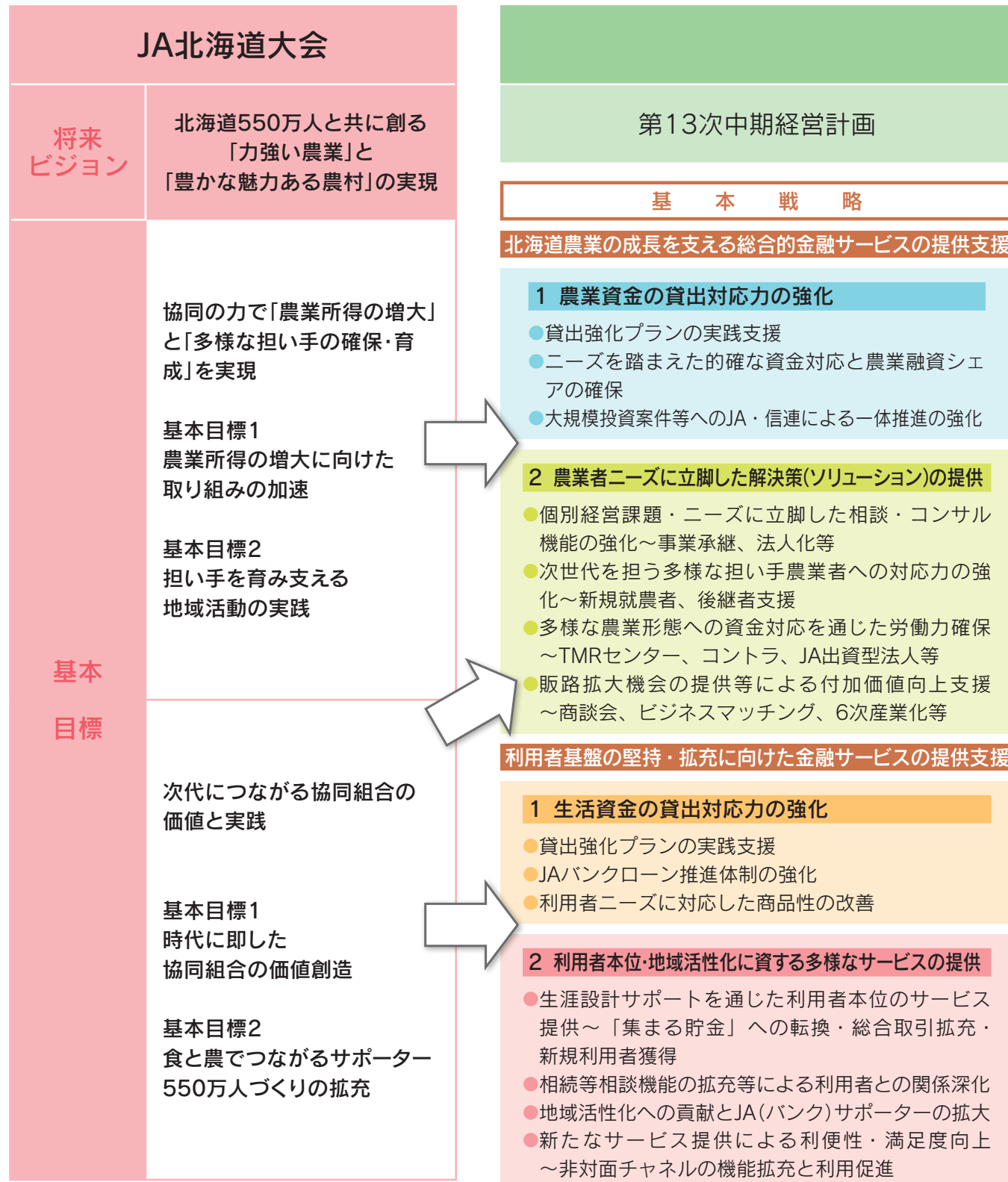
◆金利関係取引…該当ありません。

自己改革の取り組み

JAグループ北海道は、グループの意志を結集し、組織・事業機能の強化を図るべく、3カ年ごとにJA北海道大会を開催しています。

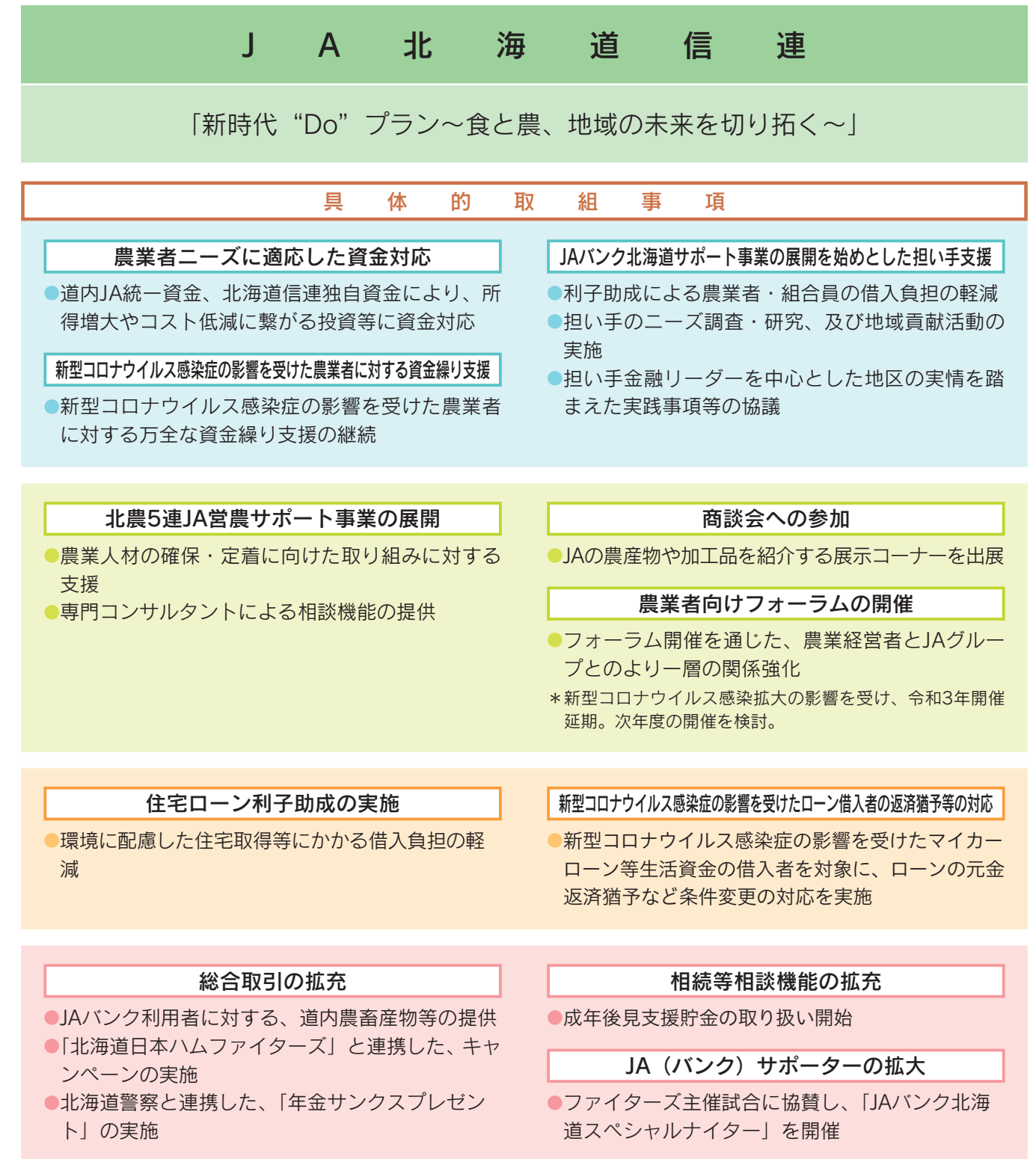
農業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、農協法改正など政府による農協改革の動向も踏まえ、平成27年の第28回JA北海道大会において“北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」”の実現に向けて、グループ間で連携し、様々な自己改革の取り組みを進めていくことを決議しました。

平成30年の第29回JA北海道大会では、一連の農協改革の動きが継続中であることを踏まえて前回大会



で決議した将来ビジョンや基本目標は継承しつつ、重要性を増す「協同組合の価値と実践」を新たな決議事項に加えました。

当会におきましても、第13次中期経営計画「新時代“Do”プラン～食と農、地域の未来を切り拓く～」における取組事項の着実な実践を通じて、JA北海道大会の決議事項の実現、そして農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道の確立に向けて、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。



北海道550万人と共に創る「力強い農業」の実現への取り組み ～北海道農業の成長を支える総合的金融サービスの提供～

JAバンク北海道は、農業者に対する的確な資金供給を通じ、地域における資金循環の活性化への取り組みと、多様化・高度化する農業者ニーズの発掘と課題に適応する総合的な金融サポート機能を提供し、金融仲介機能の発揮に向けて取り組んでいます。

農業資金の貸出対応力の強化の取り組み

所得増大やコスト低減に繋がる投資等への十全な資金対応を実現するため、多様な農業資金を用意し、農業者ニーズに適応した資金提案を実施しているほか、利子補給事業による借入負担軽減や農業融資に強い人材育成強化にも取り組んでいます。

JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金使途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となって担い手等への金融対策強化に取り組んでいます。

【道内JA統一資金】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JAフルスペックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	78,762
JA農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要な中・長期運転資金	6,417
JAエクスチェンジローン	他の金融機関から借入している農業経営に係る事業資金の借換に必要な資金	5,112
JA農業経営サポートローン	経営所得安定対策に係る交付金等入金までの間に必要となる運転資金	117
JA農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金や中・長期運転資金	35,245
JA営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	3,295
JA新規就農応援資金	新規就農者の農業経営にかかる設備・運転資金	183
JA再生可能エネルギー施設等資金	再生可能エネルギー利用の取り組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金	250
JA農業後継者応援資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	2,259
JA中核農業者応援資金		
JA担い手経営対策資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	245
JA畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	428
JA農業経営維持継続資金	大規模災害下における営農の維持継続に必要な既往債務の借換並びに農業経営改善に必要な資金	12

北海道550万人と共に創る「力強い農業」の実現への取り組み ～北海道農業の成長を支える総合的金融サービスの提供～

【北海道信連独自資金（農家組合員向け）】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	5,729
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金）	312
信連 農業法人経営応援資金	農業法人が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（運転資金・機械・設備資金）	3,149
信連 担い手経営対策資金	返済負担軽減や農業経営の安定化・高度化のための既往負債の借換並びに借換に必要な費用	1,432
信連 畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	776

【北海道信連独自資金（総合JA向け）】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営緊急支援資金	生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要な運転資金をJAが農業者に融資する際 の原資をJAに融通する資金	3,981
共同利用施設等設備資金	組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設する ための設備資金	27,958

当会では独自資金のほかに、制度資金や受託資金も取り扱っております。

【制度資金取り扱い状況】

(単位：百万円)

資金名	残 高
農業近代化資金	127

【受託資金取り扱い状況】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金	277,372
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育を受けるために必要な資金	371
住宅金融支援機構	災害関連融資等政策的に重要なものを除き、原則 として新規のお取り扱いはしておりません。	7,792

北海道550万人と共に創る「力強い農業」の実現への取り組み ～北海道農業の成長を支える総合的金融サービスの提供～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対する資金繰り支援

JAバンク北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対する資金繰り支援として、国の経済対策を最大限活用すべく、低利な制度資金（農林漁業セーフティネット資金）の円滑な取り扱いに取り組んでいます。

また、制度資金のみでは充足し切れない部分についても、組合員・農業者が安心して営農継続出来る様、経営安定に必要な運転資金に加え、既往債務の弁済に必要な借換資金を準備し万全の資金繰り支援を継続しています。

更なる感染の拡大、影響の長期化も懸念される中、農業者の資金繰り及び次年度の作付け等に支障が出ないように、引き続き金融支援に取り組んでいます。

なお、農林漁業セーフティネット資金の取り扱いについては、令和3年9月末時点で1,470件、10,865百万円となりました。

JAバンク北海道サポート事業の実施について

当会は、北海道農業や担い手を支援するため、平成26年度より「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立し、新たに『JAバンク北海道サポート事業』を展開しています。

この事業は、道内のJAバンクから農業資金および住宅ローンの融資を受ける農業者・組合員に対し、利子助成を行うことにより借入負担の軽減を図るものです。

さらに、担い手のニーズ調査・研究や環境に配慮した地域社会の実現に繋がる事業・地域貢献活動等、幅広く北海道農業をサポートする事業に取り組んでいます。

令和2年度の農業資金に対する利子助成については、助成対象資金の新規貸付実行額が80億円、助成額は241百万円となりました。

担い手の期待に応える施策展開への取り組み

JAバンク北海道では、全道各地区に設置された戦略会議において、JAバンク担い手金融リーダー（235名）を中心に、担い手の期待に応える施策展開に向けて地区の実情を踏まえた実践事項等について協議を行っています。

【JAバンク担い手金融リーダー】

農業金融実務の専門家として各JAおよび当会に設置を進めてきたものです。

人材育成の取り組み

JAバンク北海道では職員の実務処理能力・融資渉外能力の向上および農業融資に関する知識の習得を図るため、「JAバンク農業金融プランナー」資格制度の取得に取り組んでおり、現在、779名が資格を取得しています。

北海道550万人と共に創る「力強い農業」の実現への取り組み ～北海道農業の成長を支える総合的金融サービスの提供～

農業者ニーズに立脚したソリューション提供の取り組み

農業者の経営課題やニーズに寄り添い、最適な課題解決策を提供するべく、北農5連と連携した営農サポート事業を展開しています。また、農業者向けフォーラム等の開催を通じて、農業法人・農業者との関係強化を図っています。

北農5連JA営農サポート事業

JAグループ北海道で構成する「北農5連JA営農サポート協議会」において、喫緊の課題である労働力確保に向けた事業や多様化・高度化する農業者の経営課題やニーズに対するコンサル機能の一層の充実に取り組んでいます。

①農業人材育成確保支援事業

JAによる人材の確保・定着の取り組みを後押しするため、地域における新たな手法による人材募集の取り組みに対して支援するほか、JAと市町村等が一体となってより定着しやすい環境を整えるための特色ある環境整備や機能向上を含めた環境整備の取り組みに対する支援事業。（3ヵ年予算額 2億2百万円）

②農業経営コンサルタント事業

JA相談機能の一層の充実を図り、農業者の経営課題の解決を支援することを目的に、農業者やJAが費用を負担せずに専門コンサルタントによる相談機能を提供する事業。（3ヵ年予算額 9百万円）

商談会への参加について

販路拡大機会の提供を通じて道内農畜産物の付加価値向上を後押しするため、平成30年度より、北洋銀行と帯広信用金庫が主催する「インフォメーションバザールin Tokyo」に、特別協力として参加しています。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止となりました。

農業者向けフォーラムの開催

フォーラムは、農業経営支援の一環として、平成23年度よりJAバンク北海道が主催し、JAグループ北海道が一体となって開催しているものです。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け開催延期となりましたが、農業経営者（個人・法人経営者）を対象に、今後の農業経営を考える上で一助となるような情報提供を目的として、次年度の開催を検討しています。

今後もフォーラムの開催を通じ、農業経営者の方々とJAグループとの、より一層の関係強化を目指してまいります。

利用者基盤の堅持・拡充に向けた金融サービスの提供・支援

利用者に対する生活資金の供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化と、利用者ニーズに応じた提案や、利用者の生涯設計に資する最適な金融サービスの提供により、利用者基盤の堅持・拡充に取り組んでいます。

生活資金の貸出対応力の強化

JAバンク北海道は、生活資金の貸出を通じた地域における資金循環と地域活性化への貢献を目指し、生活資金の貸出強化に取り組んでいます。

住宅ローン利子助成の実施

JAバンク北海道では、環境に配慮した住宅取得等でJAの住宅ローンをご利用される組合員を対象に、利子助成による借入負担の軽減を行い、組合員の生活の向上や環境に配慮した地域社会の実現に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症に伴うローン返済猶予等の対応

JAバンク北海道では、JAの住宅ローンやマイカーローン、教育ローンなどの生活資金をご利用中のお客様につきまして、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている方を対象に、ローンの元金返済猶予の相談受付および条件変更の対応を行っています。（令和3年9月末時点で54件受付。）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、広範におよぶことで、より幅広い借入相談等がなされている状況にありますので、引き続き、お客様からのご相談に丁寧かつ親身に対応してまいります。

利用者本位・地域活性化に資する多様なサービスの提供

組合員・地域の皆さまとの総合取引拡充に向けた取り組み

JAバンク北海道では、道産農畜産物を活用したJAならではのサービスを展開し、組合員・地域の皆さまとの総合取引の拡充に取り組んでいます。

本年は、JAバンク北海道で給与や年金のお受け取りや、JAネットバンクやJAバンクローンなどをご利用いただいた方を対象に、道内JAの特産品などが当たる企画「さしあげマスマス2021」を実施しています。

JAバンク北海道は、「北海道日本ハムファイターズ」とスポンサー契約を締結しており、北海道日本ハムファイターズと連携した「がんばれ！ファイターズ応援キャンペーン」を令和3年度に実施し、年金お受取り口座を他行からJAバンクへ指定替えしていただいたお客様を対象に、北海道日本ハムファイターズ観戦チケット、限定ユニフォームまたは公式グッズを進呈しました。

また、道内JAで年金をお受け取りいただいているお客様に、「年金サンクスプレゼント」を実施し、日ごろの感謝を込めて道産小豆を使用した「招福ようかん」をお渡ししました。招福ようかんのパッケージには、北海道警察と連携して、「特殊詐欺被害に関する注意喚起の標語」を印刷し、詐欺被害の未然防止に取り組みました。

【JA特産品プレゼント企画】



【がんばれ！ファイターズ応援キャンペーン】



【年金サックスプレゼント】



招福ようかんパッケージ（表面）



招福ようかんパッケージ（裏面）



相続等相談機能の拡充に向けた新たなサービス提供

JAバンク北海道では、道内金融機関で初めて、平成31年4月より成年後見制度を利用される方を対象とした「成年後見支援貯金」の取り扱いを開始し、現在90JAで取り扱い中です。

成年後見支援貯金は、成年後見制度を利用する成年被後見人さまの貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭について別管理するための貯金で、その口座開設ならびにお支払いやご解約などに家庭裁判所の発行する「指示書」を必要とします。そのため、成年被後見人さまの財産について透明性の高い適切な管理を行うことができ、財産管理にかかるトラブルの防止が期待できます。

JAバンク北海道では、本貯金の取り扱いにより、社会的要請が高まっている成年後見制度の普及に貢献するとともに、組合員・地域の皆さまの相談ニーズにお応えできるよう取り組んでまいります。

JA（バンク）サポーターの拡大に向けた取り組み

JAバンク北海道では、地域活性化やJAバンクの認知度向上を目的として、令和3年9月にプロ野球の北海道日本ハムファイターズ対東北楽天ゴールデンイーグルス戦に協賛し、スポンサーのイベントデー「JAバンク北海道スペシャルナイト」を開催しました。

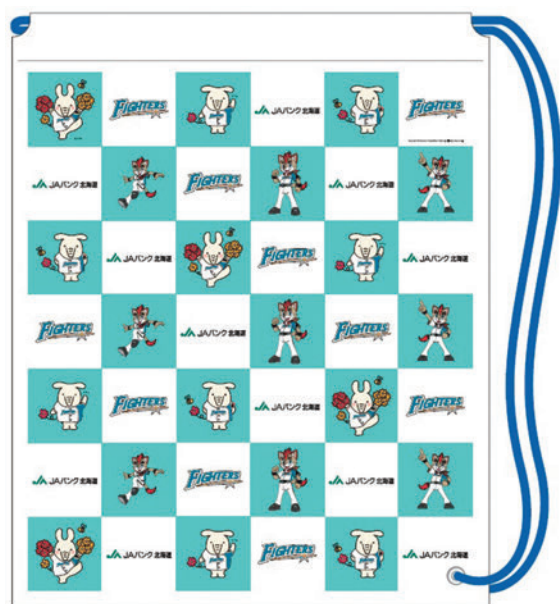
今年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中の開催となり、来場数を制限しての実施となりましたが、来場者4,950名に、北海道日本ハムファイターズとJAバンクキャラクター「よりぞう」がコラボレーションした「ワンショルダーバッグ」を配布しました。

また、ラッキープレゼントとして、牛乳の消費拡大も兼ねて、抽選で100名様に牛乳贈答券と「よりぞう」グッズをプレゼントしました。

【当日の様子】



【ワンショルダーバッグ】



【ラッキープレゼント】



社会的責任と地域貢献活動

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしております。

当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

金融円滑化の取り組みについて

当会は、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、当会としての方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化に係る基本方針はこちらから 〈<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren/efforts/>〉

お客さま本位の業務運営に関する取り組みについて

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

本会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

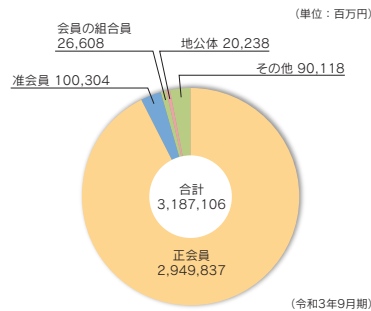
- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

以 上

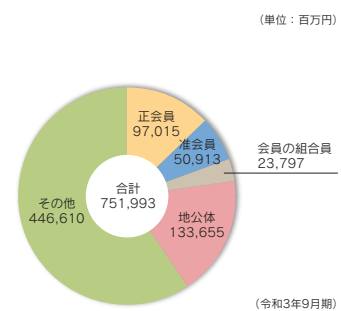
地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となつて、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

地域からの資金調達の状況 【貯金残高】(NCD含む)



地域への資金供給の状況 【貸出金残高】



新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する相談対応等について

JAバンクでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する、融資等に関するご相談をご利用のJAバンク店舗で受け付けております。

ご利用のJAバンク店舗での対応が困難な場合には、当会の「JAバンク災害等相談窓口」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

〈JAバンク災害等相談窓口〉

農業融資部 電話：011-232-6055（金融機関の休業日を除く、平日午前9時～午後5時）

全道小学校に補助教材本を贈呈

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポートする「北海道JAバンク食農教育応援事業」を平成20年度から展開しています。

本事業の一環である教材本贈呈事業では、小学校の授業等で活用いただける、食農教育・環境教育などをテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を作成し、全道の小学校・特別支援学校に贈呈しています。

令和3年度は、北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員および各学校のご理解・ご協力のもと、全道1,020校の小学校5年生（約40,000人）ならびに18校の特別支援学校へ、最寄りのJAを通じて贈呈いたしました。

JAバンクは、補助教材本贈呈事業を通じて、教育現場での食農教育を応援しています。



【贈呈した教材本およびDVD】

北海道日本ハムファイターズ「ゆきのね奨励金」への協賛

JAバンク北海道では、令和元年度より、北海道日本ハムファイターズのCSR活動の一つである「ゆきのね奨励金」への協賛を始めました。

本活動は、18歳以下の子どもを対象とする道内ウィンタースポーツへの助成事業により、スポーツ振興を通じて地域社会の未来を創造していく活動となっています。

JAバンク北海道は、北海道の将来を担う子供たちが健やかに成長していくことを支援しています。

社会的責任と地域貢献活動

地域貢献活動の取り組み

清掃活動の実施

地域美化の観点から、北海道の環境市民団体「NPO法人 北海道市民環境ネットワーク」が事業運営する「ラブアース・クリーンアップin北海道」の活動に参加し、各事務所周辺で清掃活動に取り組んでいます。



献血への協力活動

地域医療に貢献する観点から、年数回、各事務所で日本赤十字社の出張献血（献血バス）に協力しており、令和2年度は、延べ47人が献血に協力しました。

また、当会は医療に必要な血液が安定的に確保されるよう、献血に積極的に協力する企業・団体が参加している、日本赤十字社「献血サポーター」の一員です。

エコキャップ・リングプル運動

ペットボトルのキャップや空き缶等のリングプルを収集し、障害者の自立支援や小児の難病支援に役立てていただくために、収集物を全国社会福祉援護協会に寄贈しています。

令和2年度は、約3万2千個のキャップ、約1万5千個のリングプルを寄贈いたしました。

使用済み切手収集運動

使用済みの切手を収集し、ユニセフ募金として日本ユニセフ協会に寄贈しています。ユニセフ募金は、世界中の子供たちの命と未来を守るユニセフの活動を支えています。

令和2年度は、約2万1千枚の使用済み切手を寄贈いたしました。

ベルマーク運動

教育環境の整備支援を行うベルマーク運動に賛同し、収集したベルマークをベルマーク教育財団に寄贈しています。

大通り公園花壇づくり

JAバンクでは、札幌市の緑化事業である大通り公園の花壇植栽活動に永らく協賛してまいりました。令和2年度からは、JAグループ北海道としてSDGsの取り組みの一環として協賛しています。当会としても、「食と緑と水を守る」象徴として本取り組みに協力しています。



地域社会とのふれあい

各JAでは、年金をJAで受け取られている皆様を中心に「年金友の会」をつくり、会員間の親睦を深める活動を行っており、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しています。

高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は増加傾向にあります。

JAバンクでは、これから年金をお受取りになる方への受給手続きの支援など、年金に関する相談や疑問をお持ちの方に対応できる相談窓口の充実に取り組んでいます。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口にお尋ねください。

ネットワーク



①本所・札幌支所
札幌市中央区北4条西1丁目1番地
本所
TEL (011) 232-6010
札幌支所
TEL (011) 232-6060



②岩見沢支所
岩見沢市5条西5丁目2番地の1
TEL (0126) 22-8202
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成24年9月終了)



③旭川支所
旭川市宮下通4丁目2番5号
TEL (0166) 24-1381
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成26年7月終了)



④帯広支所
帯広市西3条南7丁目14番地
TEL (0155) 23-2662
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成26年7月終了)



- ・設立年月 昭和23年(1948年)
- ・出資金 (令和3年9月末) 96,272百万円
- ・職員数 (令和3年9月末) 327名



⑤北見支所
北見市とん田東町617番地
TEL (0157) 23-4726
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑥釧路支所
釧路市黒金町12丁目10番地の1
TEL (0154) 22-4813
※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑦事務センター
札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
TEL (011) 836-3389

にいかっぶ代理店

新冠郡新冠町字本町59番地の1
TEL (0146) 47-3111

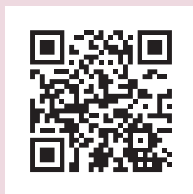
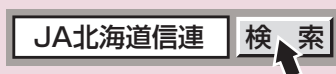
しずない代理店

日高郡新ひだか町静内本町4丁目1番6号
TEL (0146) 42-1051

ひだか東代理店

浦河郡浦河町堺町東2丁目5番5号
TEL (0146) 22-1500

道内JAの店舗網については、JAバンク北海道HP
(<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>) をご確認ください。



発行 令和3年12月

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 TEL 011-232-6010(代表)
ホームページ <http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>

ホームページには、『北海道信連の現況(ディスクロージャー)』等を掲載しております。たくさんのアクセスをお待ちしております。



この冊子は、環境に配慮した植物油インキ（ベジタブルオイルインキ）を使用しています。